

一部開示決定通知書

建情第 1550号-2
令和7年 12月9日

様

横浜市長 山中 竹春



令和7年11月25日に開示請求がありました行政文書については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので通知します。

1 開示請求に係る行政文書	(仮称) ガーラ・レジデンス洋光台に係る近隣説明等報告書（標識設置届受付番号 R5 第1057号）の受理に至るまでの間の情報相談課と事業者側との電子メール及び添付ファイル（近隣説明等報告書記載内容（案）、近隣説明等報告書第1面第2面、真北計算書（洋光台）、表7関連局との協議状況表、洋光台_計画図 - 2_間取り平面図）	
2 開示の日時及び場所	日 時	令和7年12月 9日 午前・ 午後 3時 30分
	場 所	建築局情報相談課窓口（市庁舎25階）
3 開示の実施方法	写しの交付（紙媒体 カラー2枚、白黒10枚、200円）	
4 不開示とする部分の概要	(1) 個人の氏名、電話番号、電子メールアドレス、肩書（第1号） (2) 各階平面図・建築物の寸法（第3号ア） (3) 法人のFAX番号、ダウンロードURL、パスワード（第3号ア）	
5 不開示とする根拠規定	横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条第2項第1号及び第3号ア	
6 根拠規定を適用する理由	(1) 個人に関する情報であって、開示することにより特定の個人が識別されるため、また、開示することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため (2) 設計者の建築設計上の技術的ノウハウが含まれており、開示することにより、設計者の事業活動上の正当な利益を害するおそれがあるため (3) 法人の事業活動を行う上での内部管理に関する情報であり、開示することにより、当該法人の事業活動が損なわれるおそれがあるため	
7 担 当 課	建築局建築指導部情報相談課	電話045（671）2350
8 備 考	その他対応可能な開示の実施方法 一部開示決定通知書（建情第1550号-1）のとおりに	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、横浜市長に審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日から6か月以内に、横浜市を被告として訴訟を提起することもできます。

- （注意） 1 この通知書を持参の上、指定の日時に指定の場所においでください。
2 指定の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課まで連絡してください。
- （A4）

Re: 近隣住民報告書提出に伴う資料にやり取りにつきまして

差出人 情報相談課中高層担当 <kc-jschukoso@city.yokohama.lg.jp>

日付 2025/11/13 (木) 17:07

宛先 [REDACTED] <[REDACTED]>

CC [REDACTED] <[REDACTED]>; [REDACTED] <[REDACTED]>; 情報相談課中高層
担当 <kc-jschukoso@city.yokohama.lg.jp>

📎 1 個の添付ファイル (157 KB)

近隣説明等報告書記載内容（案）.pdf;

株式会社ユーエスアイ・エンジニアリング
貞安 様

お世話になっております。
横浜市建築局情報相談課の[REDACTED]です。

ガーラ・レジデンス洋光台の近隣説明等報告書について、
第3面に記載する内容及び添付図書の案を整理しました。
この内容で作成いただき、ご提出いただけますでしょうか。

また、建築主の所見欄について
「施工者決まり次第」とあるが提出時点で施工者決定しており矛盾している
・これまで事業者として対応してきたこと（質問書への回答、任意の説明会の開催等）
を記載されてはいかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

誠に勝手ながら、11/28（金）から12/10（水）まで不在にいたします。
ご不便をおかけし申し訳ありませんが、何卒よろしくお願いいたします。

横浜市建築局情報相談課 [REDACTED]
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 25階
Mail : kc-jschukoso@city.yokohama.lg.jp
TEL : 045-671-2350
FAX : 045-550-4102

差出人: [REDACTED] <[REDACTED]>

送信日時: 2025年11月12日 7:50

宛先: 情報相談課中高層担当

CC: 横浜市建築局宅地審査課; [REDACTED]; [REDACTED]

日付	事業者と住民のやり取り	添付資料
R5/5/31	説明会①	議事録・出席者名簿
R5/6/3	説明会②	議事録・出席者名簿
R5/6/15	質問書（その１）受領	質問書
R5/6/21	質問書（その２）受領	質問書
R5/6/23	質問書（その３）受領	質問書
R5/7/3	質問書（その４）受領	質問書
R5/7/6	質問書（その５）受領	質問書
R5/7/10	質問書（その６）受領	質問書
R5/7/11	質問書（その７）受領	質問書
R5/7/18	質問書（その８）受領	質問書
R5/7/27	質問書（その９）受領	質問書
R5/8/2	質問書（その１０）受領	質問書
→R5/8/7	質問書（その１０）への回答送付	回答書
→R5/8/22	質問書（その１～９）への回答送付	回答書
R7/7/2	変更説明資料送付（変更届①）	説明資料
R7/7/4	変更資料への公開質問状受領	質問書
→R7/7/10	回答書送付	回答書
R7/7/12	計画変更への再質問状受領	質問書
→R7/7/17	回答書送付	回答書
R7/7/20	計画変更への再質問書（その２）受領	質問書
→R7/7/25	回答書送付	回答書
R7/8/12	計画変更への再質問書（その３）受領	質問書
→R7/8/22	回答書送付	回答書
R7/8/26	計画変更への再質問書（その４）受領	質問書
→R7/9/5	回答書送付	回答書
R7/9/11	計画変更への再質問書（その５）受領	質問書
→R7/9/26	回答書送付	回答書
R7/9/26	工期・施工者変更の連絡（変更届②）	説明資料
R7/9/29	計画変更への再質問書（その６）受領	質問書
→R7/10/10	回答書送付	回答書
R7/10/10	施工者変更の連絡（変更届③）	説明資料